

第4 2回村長杯争奪野球大会開催要項

- 1 趣 旨 榛東村におけるスポーツ活動の一環として、村全域にわたる野球愛好グループ、各種団体等によって村長杯争奪の対抗試合を実施して融和と協調の精神を培い、併せて体力の維持向上を図り、地域社会の健全な育成に貢献する。
- 2 主 管 野球審判部
- 3 日 時 令和3年8月15日、22日、29日、9月5日
(予備日：9月12日、19日)
開会式：8月15日 午前8時00分 競技開始：午前8時30分
- 4 会 場 しんとう総合グラウンド 多目的運動場
- 5 参加資格 (1) 愛好グループによる出場は、本村在住者とし、小・中・高校生は除くものとする。
(2) 各種団体等による出場は、本村に法人、団体等の本拠があり、現に当該法人等に勤務している者とする。
- 6 試合方法 トーナメント戦とし、3位決定戦は行わない。
- 7 チーム編成 (1) 監督を含め、25名以内とする。登録選手以外の出場及び二重登録は認めない。ただし、開会式前の選手変更は認める。
(2) 同一ユニホームを着用し、背番号は監督30番、主将10番とする。
- 8 競技規則 (1) 全試合7回戦とする。(制限時間1時間50分)
(決しない場合は、抽選とする。ただし、準決勝及び決勝についてはタイブレーク方式により決する。)
(2) 5回以降、7点差がある場合はコールドゲームとする。
(3) 天候等でノーゲームの場合は再試合とする。
(4) 出場チームは、試合開始予定時刻の1時間前までに球場に到着し、本部から打順表を受け取ること。
なお、打順表の提出は、その日の第1試合は開始予定時刻の30分前までに、第2試合以降は前の試合の5回終了時に監督又は主将が本部に提出し、登録原簿と照合の後主審立ち会いのもと攻守を決定する。

- (5) ベンチにはチーム責任者、監督、マネージャー、登録選手以外は入れない。
- (6) 試合中の抗議は監督、主将以外は認めない。
- (7) 試合開始時において9名以上選手（監督を含む。）がいない場合は、失格とする。
- (8) その他公式ルールを準用する。
- (9) グラウンドルールについては別に定める。

9 表 彰

- (1) 優勝チームに優勝杯、賞状、賞品を授与する。
- (2) 準優勝チームに準優勝杯、賞状、賞品を授与する。
- (3) 3位（2チーム）に賞状、賞品を授与する。
- (4) 全チームに参加賞を授与する。

10 申込及び
支部長会議

令和3年7月8日 午後7時30分

役場 2階 201会議室

※選手名簿は支部長会議の際に提出のこと。

11 参加料

1チーム5,000円 支部長会議のときに納めること。

12 開・閉会式

開・閉会式はしんとう総合グラウンドで行う。開会式には全チームが必ず参加すること。（1チーム1名以上）

13 その他

- (1) 規約違反等については関係者と協議の上裁定する。
- (2) 細部については支部長会議で調整、協議する。
- (3) 選手宣誓は、前年度優勝チームが行う。